

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101386		
法人名	社会福祉法人 青照会		
事業所名	グループホーム グットライフ熊本駅前(りんどう)		
所在地	熊本市西区春日2丁目1番24号		
自己評価作成日	平成27年8月1日	評価結果市町村受理日	平成27年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41—5
訪問調査日	平成27年9月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成25年10月に事業所を立ち上げ、今年で2年目となります。当施設、立地条件の良さ交通の便だけでなく、西に金峰山、東に阿蘇山、事業所の近くには白川、坪井川と様々あり、隣には若者の声が響く熊本駅前看護リハビリテーション学院、熊本駅があります。「愛と和」の理念に沿って、お一人お一人の生きがいさがしの為、歌声、園芸、サロン活動、季節の行事、日々の散歩支援等に頑張っています。入浴も、週3回と入居者様に不快な感じを与えず入浴を実施しています。また、毎日の利用も可能です。これからも、季節行事を含め、地域活動にも参加をし、その人が望む生活、笑顔を決やさないようにしていきたいと思ひます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

27年10月で丸3年を経過した2ユニットの事業所。その間、職員の離職に伴って異動が多いが、職員は「お一人お一人に寄り添う笑顔のある『和み』の我が家です」という理念に沿い、利用者の笑顔を引き出すケアに努めている。利用者は、自由に双方のユニットに出入りし、月に一度の「おやつバイキング」は、合同で一緒に楽しんでいる姿が見られた。職員も全ての利用者に優しく声かけし、見守りながらの共同生活が営まれている。今後、都会のホームとして、近くの熊本駅・くまもと森都心・白川等の社会資源の活用で、利用者の外出の機会を増やし、活動的な暮らしが営まれる事を期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を廊下に掲示し、必ず出勤時に確認してから実践に努めている。	法人の理念である「愛と和」を踏まえ、グループホーム独自の理念として、職員間で話し合って決めた「お一人お一人に寄り添う笑顔のある『和み』の我が家です」を、リビングや廊下の壁に掲示している。今年度は、職員異動で入れ替わりが多く、理念が全職員に浸透しているとは言えないが、利用者個々の表情や行動を注意深く見守り、安全で穏やかに過ごせるような心配りが見られた。	理念を行動指針として活かしていくため、理念の意義について理解を深め、全職員で共有する活動が期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩、季節の行事、サロン活動などの機会を取り入れている。	ホームは、熊本駅前のビルの8階にあるという立地条件から、気軽に地域の方が立ち寄れるような環境ではないと思われる。運営推進委員でもある、古町・春日・白坪校区の民生委員の協力を得ながら、地域への積極的な働きかけが望まれる。	サロン活動として、「歌声サロン」・「習字サロン」が開催されているが、利用者だけの参加にとどまっており、地域住民の参加を促す事で、利用者との交流やホームへの理解へと繋がられるのではないかとと思われる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解を深めるよう勉強会を月1回行っている。	/	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月1度開催し毎回貴重な意見やアドバイスを頂いている。内容についても、記事録を作成している。また職員、家族がいつでも見られるように掲示板に掲載している。	近隣の校区代表・地域代表・ささえりあ花陵の他、施設側から、施設長はじめ、6~7名の職員が参加。入居状況・活動及び現状報告の後、参加者の質疑応答が記録に残されている。転倒防止策や、職員の離職等、問題点が明らかにされ、施設側から、「入居者が生き甲斐と尊厳を持って安心して表情豊かに生き生きと明るく暮らせるユニットケアを実現する」という今年度の事業目標に向けて、職員教育の徹底に力を入れていくことが示されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ささえりあ花陵と民生委員の依頼により、地域サロンに出向いている。また、ケアの実情を伝えアドバイスを頂いている。その他にも緊急時の避難場所としても施設を開放している。	運営に関する問題点や疑問点については、ホームから直接行政に出向く事はなく、施設内に設置されている「地域連携室」を通じてスムーズに行われている。又、ささえりあ花陵とは、介護保険制度の変更等、必要に応じて密に連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行い意識の共有に取り組んでいる。前回はある入居者の行動により玄関と裏口は施錠を行ったが、現在は穏やかに過ごされていて施錠は行っていない。また、帰宅願望のある利用者に対しては外出や散歩機会を多く取り入れている。	年2回の法人全体の勉強会の他、転倒等の事例検討会を行っており、随時、身体拘束の弊害についての意識付けがなされている。ホームの2ユニットは、両入り口が開放されて繋がっている為、その広いスペースを歩きまわっている利用者についても抑止することなく、見守りで対応している。エレベーターの昇降ボタンは、きれいな布でカバーされており、利用者が気付きにくい工夫がなされていた。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を開き、意識の共有に取り組んでいる。入浴介助時には身体チェックを行っており、虐待の可能性が見られる場合には、随時カンファレンスを実施している。週1度施設全体を委員会がラウンドして発生防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・制度の理解などの知識については、学ぶ機会が少ない。理解していない職員も多いので、今後の課題。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に見学や重要事項説明(雛形)を実施しその後個人面談で契約を頂いた。その後、3か月に1度ケアプランやその他利用に関する説明(入居時の施設利用料金について等)を行っている。その際にはご家族に十分納得して頂けるように心がけている。また介護保険改定等の際も説明を開催している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設け、寄せられた意見を公表している。	グループホーム・特養等共通の意見箱が設置しており、ホーム廊下に「気になる事」「期待する事」等意見を家族が記入できる用紙が準備されている。寄せられた意見は、改善策と共に、1階玄関入り口に掲示して公表されている。これまで、ホームに対する意見は出されていないが、面会時を意見・要望を聞く機会として、意見が出やすいように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議(月1回)、ユニット会議を(週1回)行っている。そこでの意見により、共有スペースの(活用 掃除)や入居者様の対応について話し合いを設けている。	各ユニット毎に週1回、両ユニット合同の会議を月1回行う事で、問題点や疑問点の把握と共有化が図られている。訪問当日、動きまわっている利用者を双方の職員が、さりげなく見守っている様子が見られ、リーダーが、「ふらつきがあるから、注意してね」と職員に声掛けしており、常に利用者の行動に気配りしている事が伺えた。又、出産後の職員には、夜勤を外す等、職員が働きやすい職場環境も整えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	急な病欠などが出た場合、休みの職員へ連絡し勤務変更を行っている。どうしても都合がつかない場合は事務所に報告し応援体制をとっている。月に2回希望休をとっている。またスタッフのスキルアップの為に研修や勉強会も定期的開催している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	6ヶ月毎に業務についての自己・他者の評価をしている。現場教育も行っている。前回同様、法人内外研修を受ける機会に関しては限られたスタッフが参加している状態。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ささえりあ花陵の主催する地域支援についての集まりや勉強会に参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の申し込み時には施設の案内を行っている。又入居時しばらく家族の協力を得て1日1回は面会に見えて頂けるように促し、情報の収集に努めている。入居が決まった後には、ご家族の不明な点を説明したりその方へのアセスメントを行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの初期段階で新しい入居者の方の家に訪問し面談を行う。もしくは前の施設までおもむく。その際に本人やご家族との関係作りを行う。又前施設での生活状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他事業所での生活状況の記録も提供して頂き必要な時、相談、連絡をとれるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の方に配膳、下膳を手伝って頂いたり梅干し作りや、花の苗を職員、看護学生と共に作り本人の生きがいや役に立っているとおもえるように演出して関係づくりをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と協同し共にケアについて考え家族にしかな出来ない部分を支援して頂いている。また、ご家族と一緒に外出、外泊して頂いたり食事摂取量の少ない方については家族、栄養士などに連絡、相談して対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との繋がり持って頂く為、家族への電話等の希望があれば支援している。おやつバイキング等への参加を呼び掛けている。	熊本駅前ビルの8階という立地条件から、近隣に馴染みの場所や、人がいない為、必然的に家族との交流が主になっている。家族が訪問しやすい雰囲気作りを心掛け、家族との外出や、行きつけの美容室への外出等、家族への協力を求めている。又、月1回開催されている手作りのミニケーキやゼリー等、多くの種類を揃えた「おやつバイキング」には家族への参加も呼び掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者全員がリハビリに集まり自然な交流が出来るように声かけ、またはお茶菓子やお茶などの提供を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されて退居が決まっても、お見舞いに伺ったりしている。またご家族のフォローや相談にのり これまでの関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	三ヶ月に1回担当者会議を開催し、本人の意向や家族の意向を確認している。	本人の生活歴を参考に語りかけ、現役時代の仕事の話に耳を傾けたり、入浴が好きな利用者については毎日入浴できるよう配慮し、その思いに応えている。帰宅願望のある人には、近くの坪井川の鯉に餌をやりに行くことで気分転換を図る等、利用者本位のケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前施設や病院からの情報や家族や本人からの聞き取りを行いアセスメントシートを活用し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートを基本としながら、その日の本人の気分によって臨機応変に対応している。医務とも相談しながら本人の体調管理も行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議にて、ケアプラン、24時間シートに基づき、家族・ケアマネ・計画作成者・スタッフの意見を聞きながら一番よいケアの在り方を作成している。	本人の思いや意見を尊重し、家族に相談した上で、同意を得たケアプランの作成を心掛けている。又、肥満傾向の利用者については、食事の量を減らして欲しいという家族の要望や、機能訓練に力を入れて欲しいという意見も個別に対応し、ケアプランに反映させている。24時間シートとアセスメントシートは、担当者が作成。3か月に一度、担当者会議で見直しを行い、利用者が安全で、落ち着いた日常を過ごせるようなプランの作成を目指している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者の体調管理・排泄状況・食事摂取等の様々な場面に応じ、職員間で話し合いをしている。また、ユニット会議(月1回)・フロア会議(週1回)などで情報交換を行い共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況に応じて対応している。 足のマッサージ・歩行訓練をしたい方に関しては、グループホーム内を一緒に付き添って運動したり、3階まで出向いて、平行棒訓練・メドマーなどで足のマッサージと個別のニーズに応じて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員との協働により七夕のさを、提供して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は御本人や家族の希望を重視している。緊急の場合や家族が都合が悪いときは、病院への送迎も行っている。	入居前のかかりつけ医との連携を重視しているが、入居後、家族の対応が困難な利用者については、特養の嘱託医が対応している。受診は家族付き添いが基本であるが、職員ができるだけ同行し、ケアへの留意点等を確認するよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医務室の看護師が毎朝各フロアを訪れ入居者の体調管理を行っている。その際にスタッフが看護師へ情報を提供し相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院からの許可が出れば、いつでも受け入れる体制をとっている。医務連絡システムを作成し電話、訪問、お見舞い時の情報支援を実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期、看取りに関しても家族との間で話し合いの機会をもち、事業所の対応についても共有している。	入居時に「入居者が重度化した場合における対応に係る指針」を示し、同意を得ている。開設2年でまだ看取りの経験はないが、家族の希望があれば、看取りまでホームで行いたい意向である。その為には、職員教育の徹底が重要であると認識しているが、まだそこまでの取り組み体制は整えられていないように思われた。	現状の体制でできること、できないことについて検討し、職員で共有し、家族に説明することが期待される。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の講習も行っている。離設訓練などの緊急時におけるマニュアルも再度作成し直し、全施設での訓練も実施した。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度の火災時避難訓練や消化器訓練等を消防署と協力して行っている。また、地震や水害については運営推進会議を通して協力体制を整備している。	非常災害に備えて、「防火管理者」を定めている。年に2回、消防署協力のもと、夜間想定で施設全体の避難訓練を行っている。利用者全員参加の訓練は出来ておらず、今後、全員避難が終了するまでの時間や、段取り等、職員の防災意識の向上とチームワーク強化が望まれる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	便、尿失禁及び汚染がみられる際は御本人への自尊心を傷つけないような声掛けを工夫している。	本人に不快感を与えるような言動を避け、羞恥心に配慮したケアを心掛けている。排泄に関しては、各居室にトイレが設置してある為、プライバシーは守られていると思われるが、排泄後の消臭には特に力を入れていることが伺えた。又、丁寧な言葉かけを基本としているが、その人に合った方言や、苗字ではなく名前で呼んだ方がいい場合等、利用者一人ひとりに応じた対応がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人がその日に着たいと思う洋服を御本人に決めて頂く。食事やおやつの中には、飲みたい物や個人の好みを把握して提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の原則、毎週3回実施。毎日の方の数名おられる。入浴について拒否がみられる場合には、その時だけではなく時間おいて声掛けを行う。それでも拒否をされた場合には翌日にする。拒否が強い方がおられるため、その方にあった声掛けをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣に関しては、御本人にまかせている。(夏なのに厚着をされている等)には声掛けを行う。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳、下膳にも無理がないように参加して頂く。皿洗いや片づけにも手伝う意思をみせられた方には、横にスタッフが付き添い一緒にして頂く。	特養の管理栄養士が作成したメニューに基づいた食事が提供されている。ホームとして、利用者の嗜好が、把握されているとは言えない状況にある。なお、年間を通した行事食や、月1回の「おやつバイキング」は利用者の楽しみとなっており、今後、団子作りや、パンケーキ等、ホーム内で利用者と共に作る「おやつ作り」に取り組む考えである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	十分な水分を提供して頂けるように食事以外にも水分補給の機会を設けている。その際にも本人の好みや希望を取り入れて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯を使用されている方には居室まで付き添い、声掛けと一部介助を行っている。また、御本人が困難な場合には口腔ケアの介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツやパットを使用されている方にも、定期的誘導と尿意・便意の訴えがあった場合は、トイレへの誘導をしている。失敗された場合にも、自尊心を損ねないような声掛け・対応を心がけている。	各居室に、カーテンで仕切られたトイレがあり、共用のトイレは使用していない為、特に夜間は移動がなく即、対応が可能。排便確認もその場でチェックでき、プライバシーも守られている。「いちよう」では自立の人が少なく、「りんどう」の入居者はほとんどが自立である。排便コントロールにより、改善が見られた利用者もあり、おむつ使用軽減に繋げている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便の有無を確認・記録して、看護師に伝えている。また、朝から牛乳を飲んで頂いたり、軽運動やトイレに座られてから下腹部のマッサージも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	原則では週3回実施。あとは本人の意向によって行っている。毎日入浴希望の方も対応可能な限り支援している。	週3回が入浴日となっているが、毎日入浴したい人、拒否の人があり、本人本位に対応している。リフト浴と一般浴を使い分け、利用者に合わせた支援がなされている。お湯の入れ替えは状況に応じての対応となっており、清潔保持にも気配りが見られた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	快適な睡眠をとって頂けるように、室温調整や照明に気を付けている。また、御本人の体調や姿勢を考慮して、頭部のギャッジアップなどを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬のリストを作り副作用、用法等確認出来るように努めている。誤薬や飲み忘れの予防の為に職員同士で2重チェックを行い御本人の前で、名前、朝食後、昼食後、夕食後なのかを読み上げて誤薬予防に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の希望に合わせて、散歩・サロンへの参加、または歩行訓練を行って、楽しみごと・気分転換等の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調により施設周辺の散歩(白川)・鯉のエサやり・森都心にでかけている。また、季節事の行事も毎月計画を立てて支援している。	具体的な外出計画は立てられていないが、利用者の希望で、1階の駐車場にある花壇の草取りや施設敷地内の散歩が行われている。外出したい利用者もあると思われるので、運営推進委員の情報提供等も取り入れて、個別的な外出の機会が増える事を期待したい。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	高額でない範囲で家族と相談し、お金を持参して頂いている。実際に熊本駅内の店で買い物したり外出行事、隣の学校で行われた文化祭の出店などで好きな物を自分で買ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望によって対応しており、特に制限していない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく物を置かず、清潔感のあるスペース作りに心がけている。また、季節事にも飾り付けを変更したりしている。七夕の季節には竹を配置するなどして季節感も採り入れる工夫もしている。	ホームがある8階のエレベーターを中心に左右対称的に造られた「りんどう」と「いちよう」の2ユニット。板張りのフローリングは広く、ゆとりのある空間が広がっている。ソファやテーブル等、思い思いの場所に座って、隣接の看護学校の実習生と談笑中の利用者も見られた。窓側に一段高くなった畳の間があり、白い壁や柱には、利用者のぬり絵や習字等の作品が展示されている。家庭的な雰囲気作りが望まれるが、異食の利用者もあり、多くの物が置けない状況にある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファに並んでTVを視聴されている際に飲み物を提供したり、会話に交じるなどして、楽しい時間を過ごして頂けるよう心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に御家族の写真を飾ったり、事業所でイベントに参加された際に撮った写真、書道教室で書いた物なども飾っている。また御家族が持ってこられた私物も並べている。	どの居室にも窓から明るい陽射しが入り、熊本駅・くまもと森都心・白川等が眺められるのは、8階にあるホームのメリットだと思われる。もう一つの特徴は、部屋付きトイレである。又、利用者が使いやすいように配慮された高さの低い整理タンスも設置されている。テレビ・冷蔵庫・衣装掛け等が置かれた部屋もあり、その人らしい温もりのある居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間トイレに覚醒された際に、御本人がトイレを認識利用できるようにベットの位置を移動する。歩行器を使用されている方には、口腔ケアの際に椅子に座って頂き、転倒防止を心がけている。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101386		
法人名	社会福祉法人 青照会		
事業所名	グループホーム グットライフ熊本駅前(いちよう)		
所在地	熊本市西区春日2丁目1番24号		
自己評価作成日	平成27年8月1日	評価結果市町村受理日	平成27年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41—5		
訪問調査日	平成27年9月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成25年10月に事業所を立ち上げ、今年で2年目となります。当施設、立地条件の良さ交通の便だけでなく、西に金峰山、東に阿蘇山、事業所の近くには白川、坪井川と様々あり、隣には若者の声が響く熊本駅前看護リハビリテーション学院、熊本駅があります。「愛と和」の理念に沿って、お一人お一人の生きがいさがしの為、歌声、園芸、サロン活動、季節の行事、日々の散歩支援等に頑張っています。入浴も、週3回と入居者様に不快な感じを与えず入浴を実施しています。また、毎日の利用も可能です。これからも、季節行事を含め、地域活動にも参加をし、その人が望む生活、笑顔を絶やさないようにしていきたいと思ひます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を廊下に掲示し、必ず出勤時に確認してから実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩、季節の行事、サロン活動などの機会を取り入れている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解を深める為、隣の看護学校より講師を招き勉強会を月1回行っている。また、家族や地域の方にも開放した勉強会を検討している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月1度開催し毎回貴重な意見やアドバイスを頂いている。内容についても、記事録を作成している。また職員、家族がいつでも見れるように掲示板に掲載している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ささえりあ花陵と民生委員の依頼により、地域サロンに出向いている。また、ケアの実情を伝えアドバイスを頂いている。その他にも緊急時の避難場所としても施設を開放している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行い意識の共有に取り組んでいる。前回はある入居者の行動により玄関と裏口は施錠を行ったが、現在は穏やかに過ごされていて施錠は行っていない。また、帰宅願望のある利用者に対しては外出や散歩機会を多く取り入れている。		
7		○虐待の防止の徹底	勉強会を開き、意識の共有に取り組んでいる。入浴介助時には身体チェックを行っており、虐待の可能性が見られる場合には、随時カンファレンスを実施している。週1度施設全体を委員会がラウンドして発生防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・制度の理解などの知識については、学ぶ機会が少ない。理解していない職員も多いので、今後の課題。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に見学や重要事項説明(雛形)を実施しその後個人面談で契約を頂いた。その後、3か月に1度ケアプランやその他利用に関する説明(入居時の施設利用料金について等)を行っている。その際にはご家族に十分納得して頂けるように心がけている。また介護保険改定等の際も説明を開催している。		a
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設け、寄せられた意見を公表している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議(月1回)、ユニット会議(週1回)行っている。そこでの意見により、共有スペースの(活用 掃除)や入居者様の対応について話し合いを設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	急な病欠などが出た場合、休みの職員へ連絡し勤務変更を行っている。どうしても都合がつかない場合は事務所に報告し応援体制をとっている。月に2回希望休をとっている。またスタッフのスキルアップの為に研修や勉強会も定期的で開催している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	6ヶ月毎にマナーや、業務についての自己・他者の評価をしている。現場教育も行っている。前回同様、法人内外研修を受ける機会に関しては限られたスタッフが参加している状態。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ささえりあ花陵の主催する地域支援についての集まりや勉強会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の申し込み時には施設の案内を行っている。又入居時しばらく家族の協力を得て1日1回は面会に見えて頂けるように促し、情報の収集に努めている。入居が決まった後は、ご家族の不明な点を説明したりその方へのアセスメントを行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの初期段階で新しい入居者の方の家に訪問し面談を行う。もしくは前の施設までおもむく。その際に本人やご家族との関係作りを行う。又前施設での生活状況の把握に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他事業所での生活状況の記録も提供して頂き必要な時、相談、連絡をとれるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の方に配膳、下膳を手伝って頂いたり梅干し作りや、花の苗を職員、看護学生と共に作り本人の生きがいや役に立っているとおもえるように演出して関係づくりをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と協同し共にケアについて考え家族にしか出来ない部分を支援して頂いている。また、ご家族と一緒に外出、外泊して頂いたり食事摂取量の少ない方については家族、栄養士などに連絡、相談して対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との繋がり持って頂く為、家族への電話等の希望があれば支援している。おやつバイキング等への参加を呼び掛けている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団で行える、風船バレーやゲーム等を行い、入居者の交流の機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されて退居が決まっても、お見舞いに伺ったりしている。またご家族のフォローや相談にのりこれまでの関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	三ヶ月に1回担当者会議を開催し、本人の意向や家族の意向を確認している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前施設や病院からの情報や家族や本人からの聞き取りを行いアセスメントシートを活用し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートを基本としながら、その日の本人の気分によって臨機応変に対応している。医務とも相談しながら本人の体調管理も行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議にて、ケアプラン、24時間シートに基づき、家族・ケアマネ・計画作成者・スタッフの意見を聞きながら一番よいケアの在り方を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者の体調管理・排泄状況・食事摂取等の様々な場面に応じ、職員間で話し合いをしている。また、ユニット会議(月1回)・フロア会議(週1回)などで情報交換を行い共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況に応じて対応している。 足のマッサージ・歩行訓練をしたい方に関しては、グループホーム内を一緒に付き添って運動したり、3階まで出向いて、平行棒訓練・メドマーなどで足のマッサージと個別のニーズに応じて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の北岡神社への初詣や花岡山、中央公園などに花見に行き、高橋稲荷へこいのぼり見学等を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は御本人や家族の希望を重視している。緊急の場合や家族が都合が悪いときは、病院への送迎も行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医務室の看護師が毎朝各フロアーを訪れ入居者の体調管理を行っている。その際にスタッフが看護師へ情報を提供し相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院からの許可が出れば、いつでも受け入れる体制をとっている。医務連絡システムを作成し電話、訪問、お見舞い時の情報支援を実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期、看取りに関しても家族との間で話し合いの機会をもち、事業所の対応についても共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の講習も行っている。離設訓練などの緊急時におけるマニュアルも再度作成し直し、全施設での訓練も実施した。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度の火災時避難訓練や消化器訓練等を消防署と協力して行っている。また、地震や水害については運営推進会議を通して協力体制を整備している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	便、尿失禁及び汚染がみられる際は御本人への自尊心を傷つけないような声掛けを工夫している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人がその日に着たいと思う洋服を御本人に決めて頂く。食事やおやつの中には、飲みたい物や個人の好みを把握して提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の原則、毎週3回実施。毎日の方の数名おられる。入浴について拒否がみられる場合には、その時だけではなく時間おいて声掛けを行う。それでも拒否をされた場合には翌日にする。拒否が強い方がおられるため、その方にあった声掛けをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣に関しては、御本人にまかせている。 (夏なのに厚着をされている等)には声掛けを行う。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳、下膳にも無理がないように参加して頂く。皿洗いや片づけにも手伝う意思をみせられた方には、横にスタッフが付き添い一緒にして頂く。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	十分な水分を提供して頂けるように食事以外にも水分補給の機会を設けている。その際にも本人の好みや希望を取り入れて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯を使用されている方には居室まで付き添い、声掛けと一部介助を行っている。また、御本人が困難な場合には口腔ケアの介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツやパットを使用されている方にも、定期的誘導と尿意・便意の訴えがあった場合は、トイレへの誘導をしている。失敗された場合にも、自尊心を損ねないような声掛け・対応を心がけている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便の有無を確認・記録して、看護師に伝えている。また、朝から牛乳を飲んで頂いたり、軽運動やトイレに座られてから下腹部のマッサージも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	原則では週3回実施。あとは本人の意向によって行っている。毎日入浴希望の方も対応し可能な限り支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	快適な睡眠をとって頂けるように、室温調整や照明に気を付けている。また、御本人の体調や姿勢を考慮して、頭部のギャジアップなどを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬のリストを作り副作用、用法等確認出来るように努めている。誤薬や飲み忘れの予防の為職員同士で2重チェックを行い御本人の前で、名前、朝食後、昼食後、夕食後なのかを読み上げて誤薬予防に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の希望に合わせて、散歩・サロンへの参加、または歩行訓練を行って、楽しみごと・気分転換等の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調により施設周辺の散歩(白川)・鯉のエサやり・森都心にでかけている。また、季節事の行事も毎月計画を立てて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	高額でない範囲で家族と相談し、お金を持参して頂いている。実際に熊本駅内の店で買い物したり外出行事、隣の学校で行われた文化祭の出店などで好きな物を自分で買ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望によって対応しており、特に制限していない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく物を置かず、清潔感のあるスペース作りに心がけている。また、季節事にも飾り付けを変更したりしている。七夕の季節には竹を配置するなどして季節感も採り入れる工夫もしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーに並んでTVを視聴されている際に飲み物を提供したり、会話に交じるなどして、楽しい時間を過ごして頂けるよう心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に御家族の写真を飾ったり、事業所でのイベントに参加された際に撮った写真、書道教室で書いた物なども飾っている。また御家族が持ってこられた私物も並べている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間トイレに覚醒された際に、御本人がトイレを認識利用できるようにベットの位置を移動する。歩行器を使用されている方には、口腔ケアの際に椅子に座って頂き、転倒防止を心がけている。		